

保護者様

江東区東陽小学校  
校長 安田 照雄

## 登校許可報告書について

お子さまが学校において予防すべき感染症にかかったときは、学校保健安全法の規定に従い、医師から登校してもよいと認められるまで登校を見合わせるようお願いいたします。この場合、出席停止扱いとなり欠席にはなりません。

なお、医師から登校の許可が出たときには、**保護者の方が**下記の「登校許可報告書」を記入して担任に提出してください。医師が記入する必要はありません。診断書は不要です。よろしくお願いいたします。

-----きりとり-----

令和 年 月 日

江東区立東陽小学校長様

## 登校許可報告書

年 組 児童氏名

下記の感染症のため出席停止となっていましたが、医師より登校の許可がおりましたのでお知らせいたします。

感染症の種類	・インフルエンザ（ A ・ B ） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・咽頭結膜熱（プール熱） ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ感染症 ・その他（ ）	・百日咳 ・風しん ・結核 ・手足口病 ・新型コロナウイルス感染症	・麻しん（はしか） ・水痘（水ぼうそう） ・流行性角結膜炎 ・伝染性紅斑（りんご病）
医療機関			
保護者氏名			

【インフルエンザ】発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

【新型コロナウイルス感染症】発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

※発症日（発熱した日やその他症状の出た）日を0日目とカウントし、発症翌日から1日目とカウントする。

発症した日	登校を許可された日
月 日（ ）	月 日（ ）